

T・パースンズの動態論について

倉 田 和 四 生

1 序 言

本稿は（関西学院）人文論究第9巻4号発表した「構造機能分析の展開」（その1），及び（関西学院）社会学部紀要創刊号に発表した「構造機能分析の展開」——パースンズ研究（I）——に続く第三の研究である。

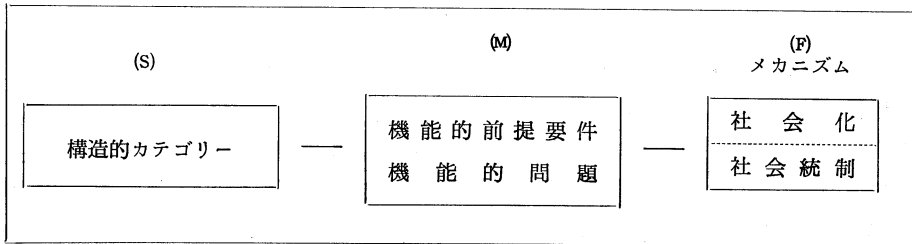
前稿に於て，T・パースンズの理論的發展を便宜上3つの段階に区別した。第一の段階は「社会的行為の構造」の研究，第二の段階は「行為の一般理論」に基づく「社会体系論」の展開，第三の

時期は集団過程の位相（phase）及び次元（dimension）と機能的問題の結合によって機能的サブシステム論を展開した時期である。

これまで述べてきたように，パースンズの構造機能的発想は，3つの主要なカテゴリーに分析して考えることが便利であると思われる。その(1)は「構造的カテゴリー」(2)は構造に内在する「機能的問題」(3)は「機能的メカニズム」である。

前稿に於ては第2期の「構造的カテゴリー」について論じた。ここでは「機能的カテゴリー」について検討してみたい。

第 一 図



ところで機能的なプロセスを引出すためには，社会システムに課された「機能的問題」が前提となる。これから先づ取上げてみよう。

2 機能的前提要件と機能的問題

パースンズは彼の研究が構造的（静的）分析に終始しているとの批判を避けるために，彼の理論が本質的に動態分析を目指していることを強く主張して「最も基礎的形態に於てさえ我々のカテゴリーは動的性格を含んでいることが明らかである。……我々がすべてのカテゴリーを振り返っ

てみれば，それらは，出発点から，分類そのものか，或は分類学的記述そのものではなく，様々の構造がどのようにして維持され，変化するかと云うことを説明するためのものであると云うことが明らかにされるであろう」¹⁾と述べ，その証拠として彼の理論に含まれている動的主カテゴリーを次のように指摘している。(1)動機的主(motivational)カテゴリーの使用。これは永続性と変化の条件を分析するための第一歩である。(2)認知的(cognitive)，感情的(affective)，評価的(evaluative)志向のカテゴリー。(3)充足—喪失(gratification—

deprivation) のバランス及び充足についての最適の条件。(4)価値基準 (value standard) も選択過程を通じて動態論に志向する。(5)対象 (object) の分類。(6)型相変数 (pattern variable) の組み合わせ。(7)欲求性向 (need-disposition), (8)機能的必要課題 (functional imperative), 遂行 (performance), 緊張 (strain) 等の概念。以上8つが彼の示した動的主カテゴリーであるが、その中でも殊に重要なものとしてここでは最後の「機能的必要要件」及び「機能的問題」をまず取り上げてみる。これは「動的主分析の問題の核心」であり、然も図示 (第1図) したところから明らかな通り、対置された構造的カテゴリーと機能的メカニズムとを結びつける「媒介物」に他ならない。「機能的メカニズム」を引出すステップとして先づ「機能的必要要件」、次に「機能的問題」についてふれてみよう。

(1) 機能的必要要件

社会システムが安定的に持続するためには或る機能的な必要要件が充たされなければならない。このような条件が彼の機能的必要要件であり機能分析の嚮導的な役割を果たすものである。

ところでこの要件は接近のレベルによって3つに分けて考察することが出来る³⁾。

(1) パーソナリティーレベル。これは個人の生物学的な要件である。即ちパーソナリティーの安定の最少限の条件であると同時に社会の適応の条件でもある。

(2) 文化システムのレベル。システムが維持されるためには最少限の文化型相が存在しなければならないことは明らかであるが、このような文化的前提要件としては、①コミュニケーションの媒体としての「言語」。②文化型相 (状況処理するための経験的知識、表現的シンボル、価値志向の型) があげられる。これらの文化型相がなければシステムは存続出来ない。

(3) 社会システムレベル。社会システムのレベルに於ける前提要件は①「秩序」(order)と「協同」(cooperation)の存在である。最少限の「秩序」と「協同」がなければ、社会システムが存続し得

ないことは自明の理である。次に、②成員はこの秩序にしたがって基本的な役割を効果的に遂行するように「動機づけ」られなければならない⁴⁾。このような適当な「動機づけ」は社会システムのメカニズムによって不斷に行なわれているのであるがその中でも基礎的で積極的な部分を彼は「社会化のメカニズム」と呼ぶ。これは一定の価値規範によって保たれた均衡を維持するための「均衡維持のメカニズム」である。

(2) 機能的問題

しかし、このような「動機づけ」は必ずしも成功するとは限らない。社会システムには多かれ少なかれ「動機づけ」の失敗がある。このような動機づけの失敗によって逸脱的行為が現れると、そのような逸脱的行為を最少限にくい止め、或は現状に回復させようとする機能的要請が働く。これが機能的問題である⁵⁾。

社会システムが持続するための前提条件として、「秩序」が存在しなければならないことは既に述べたがこの秩序が維持されるためにはその成員を適当に動機づけることが必要である。しかしこれが失敗に帰し、逸脱行為が現れるとシステムに「緊張」が発生する。次にこの緊張を最少限にくい止め、適合的に動機づけようとする機能的要請が働く。従ってここでは機能的問題は現実的には逸脱行為に対する社会統制の形をとって現われる。即ちこの場合機能的問題と呼び起す原動力は逸脱行為であり、それに対処するメカニズムは「社会統制」である⁶⁾。

以上我々は社会システムの適当な動機づけの問題から基礎的、積極的なものとして社会化のメカニズムと消極的、否定的なメカニズムとして社会統制を引き出した。次にこれらについて検討してみよう。

3 社会化のメカニズム⁷⁾

パースンズの機能の分析が「社会化」と「社会統制」のメカニズムの分析であることを知ったが、次にまず「社会化のメカニズム」から考察を始めてみる。そのための手がかりと成るのは補完的相

相互作用の図式である⁸⁾。

(1) 均衡破壊の要因と社会化

既に明らかな通り社会システムのメカニズムは社会システムの安定した均衡状態を維持するためのメカニズムであるから、我々は分析の出発点として先づシステムの「均衡状態」を規定しておくなければならない。ところでこのようなシステムの均衡状態は「相互作用の図式」の中で考えることが出来る。即ち「自我」と「他者」の補完的相互作用が展開する場合、両者が互いに他者の「期待」に副った行動をし、完全な適合 (conformity) が見られる場合にはその相互作用のシステムは均衡状態にあると考えることが出来る。システムがこのような状態にある場合には、そのシステムを維持する為の特別なメカニズムを必要としない。

しかしながら、現実にはこの均衡状態を破壊するいくつかの傾向が伏在する。その傾向は2つ考えられる。第一に、行為者は、彼の役割に応じて補完的相互作用を行うための志向を生得的にもっているのではなくて、学習を通じて獲得するものである。したがって、彼が特定の役割志向を習得するに至るまでは、彼は相互作用の均衡を破壊するような仕方で行動する傾向をもっている。役割に応じて十分な機能を果たすために必要な志向を習得することは学習 (学習の1部) のプロセスであるがこのプロセスを、社会システムの側から見て、パースンズは、「社会化のプロセス」と呼んでいる。勿論これは社会システムの通常の機能 (normal function) の中に含まれるものである。

均衡破壊の第二の要因はパーソナリティーとしての「行為者の内部」と「状況」(状況の変化は学習を必要とする) の中に存在するものである。即ち必要な志向を学習する十分な機会をもっている行為者でさえ共通の価値規準に合致する補完的相互作用から「逸脱」しようとする傾向がみられる。この様な逸脱に対応する第二のメカニズムが社会統制のメカニズムである。したがって、社会統制は役割期待を果たすことから逸脱しようとする傾向を抑制するために、個々の行為者を動機づ

けるプロセスである。以上2つの社会体系のメカニズムはパースンズによれば、心理学上のメカニズムと対応していると考えられる。即ち心理学には学習 (行為者が新しい認識、志向、価値をとり

入れること)、防衛 (パーソナリティーの内部の葛藤を処理するメカニズム)、適応 (対象、状況との関係に於ける葛藤の処置)、の3つのメカニズムがあるが、「社会化のメカニズム」は必理学上の「学習のメカニズム」に対応し、「社会統制」は「防衛」と「適応のメカニズム」に対応している。

(2) 子供の社会化と価値志向の内在化

さきに検討したように社会化は、役割期待を遂行するために必要な行為志向の新しい要素が、「自我」に内在化されて行くプロセスであるから、これは生涯、続けられるものであるが、わけでもその核心をなすものは、子供の生長発達に関連している。ここでは、非常に劇的な展開がみられるのに合せて、パーソナリティーの学習された要素の中で最も安定し、変化しないものは「主要な価値型相」であり、これは幼少期に築かれたものであると云うことが知られている。これらの理由から、パースンズは社会化メカニズムの中心として子供の社会化をとりあげる¹⁰⁾。

この場合「社会化」のメカニズムを分析するための手がかりとなるものは、第一に、社会化される者 (socializee) の立場から見た、「学習のメカニズム」に関連する知識、第二に、社会化が行われるための役割の相互作用の性格である。以上この2つのステップにしたがってパースンズの所説をみていこう。

まず第一の学習のメカニズムについては先に『行為の一般理論』の中で、パースンズは5つの区別をし、これを体系的に整備した。それらは、①強化と消去、(reinforcement-extinction) ②禁止 (inhibition) ③代償、(substitution) ④模倣、(imitation) ⑤同一化、(identification) の5つ¹¹⁾であるがこのうち最初の3つには、必ずしも「他人への志向」が含まれていないのに対し、後の2つにはそれが含まれている。

①のメカニズムは行為の結果が、充足 (gratification) に終るか、或は剝奪 (deprivation) に終るかと言うことによって、その様な行為を繰り返すか、或は停止するかを決定する。これによって動機の消滅を防ぎ、これを強化する能力を身につける。②のメカニズムは欲求性向 (need-disposition) によって動機づけられた行為の直接的な充足を抑制することを学ぶ。ここでは新しい志向を妨げる欲求性向を禁ずる能力を身につける。(3)は情緒の纏綿 (cathexis) を1つの対象から他の対象に転移するプロセスである。即ちこれには、「禁止」と「転移」が含まれている。ここでは新しい対象を受け入れ代用する能力を身につける。一般的に云って、学習の進行過程は前に述べた①、②、③の順序で進行するのであるが、この様な感情的、評価的メカニズムの過程には、認識的メカニズム、即ち識別 (discrimination) と一般化 (generalization) が含まれる。「識別」は「対象界」の構成の最初の基本的条件であり学習の進行中不断に働きつづけるものであるし、対象の共通の属性をひき出す「一般化」は、「代償」等の高度の志向に欠くべからざる条件である。したがって価値志向の一般化された型を取り入れるためには、このメカニズムが必要である。④のメカニズムは、文化の特定の項目、知識の断片、技能、象徴的行為などを相互作用のプロセスに於て、他者から受入れるプロセスである⑤はモデルの価値を内在化すること。これは「自我」と「他者」が、価値型相を分有した相互的な役割関係を確立することに外ならない。¹²⁾

第二に、以上のような学習のメカニズムに対応する社会化のメカニズムを、役割期待補完性の図式の中で考えてみよう。

まず最初の視点は図式の中の「他者」が、「自我」にとって、「報酬か処罰」(reward-punishment) をもってのぞむ事態、即ち「アメとムチ」で操作するメカニズムである。¹³⁾「他者」(成人)は、「自我」(幼児)が行為する状況を統制することが出来、自我の行為に影響を及ぼすことが出来る。即ち自己(他者)の期待に副うように「自我」の行為を「強化」し、逸脱するものを、追放しようとする。これは学習のメカニズムの、「強化と

消去」に対応するものである。これによって適合的行為の動機づけを計る。尚このメカニズムは、「禁止」や「代償」をも誘発する。

二番目の視点は「他者」がモデルと成る場合である。¹⁴⁾ モデルとしての「他者」は教師としての「役割」を演じ「教える社会化」が行われる。学習のメカニズムに於ては、「模倣」はモデルが存在する場合学習者がどのように「まねる」かと言う問題であるのにたいし、社会化の場合に於ては、モデルが「自我」に「教え込む」ことに関心を向けるので「他者」の役割が重要になって来る。

第三の視点は図式(第2図)に示された当事者双方の「相互作用」の關係にある。ここでは「他者」が「自我」にどのような「態度」をとるかが問題になる。価値型相は相互的な愛着 (attachment) によって、外部から取り入れることによってのみ内在化されるのであるから、社会化の第三のメカニズムを「価値取得」のメカニズムと呼ぶ¹⁵⁾。これは心理学上の「同一化」に対応しており、社会化のメカニズムの中でも中心的な地位を占めるものである。「同一化」によって得る価値型相は、次のように区別される。①自我と他者の双方に適用される一般化された価値志向。②他者の期待。③他者の役割にたいする補完的な期待。④第三者の役割。⑤自我の役割が静的でなく成長にしたがって変化すると云うことである。

次に、パースンズがあげている、子供の社会化について若干の具体的な考察をしてみよう。社会化のメカニズムが行われる為には、図式(第2図)に示したように「社会化する人」と「社会化される人」から成るが、まず「社会化される幼児の側」に3つの基本的な属性が前提される。①可塑性

(plasticity) (選択的な型を学ぶ能力)、②感受性 (sensitivity) (愛着を形づくる能力)、③依存性 (dependency) (幼児は無力であって成人の保護を必要とするから、社会化のテコ入れする場合の支点に成るもの)¹⁶⁾。次に「社会化する側」はまず第一のメカニズムの「アメとムチ」によって社会化していく。嬰兒は初期の段階に於て、「禁止」する能力を身につける前に、まず「愛着」(attachment) を覚えるが次第にフラストレーション

を通じて代償的行為を学び、又母親との肉体的接触を通じて相関的な役割期待を身につけて行く。

次に社会化のプロセスをいくつかの要素に分析してみよう。最も初期の段階に現れる母親との無制限な「愛着」を保っている依存期は、子供の(1)「保護安定」(security)の体系を形づくっている。ここではフラストレーションにたいする寛容が許されるため、志向が安定する。次に子供は多くのフラストレーションにさらされるのであるが、その中心的なものは、(2)「訓練」(discipline)である。ここでは既に形成された欲求性向の直接的充足や依存が阻止される。更にこのフラストレーションに対処するため生み出す適応のメカニズムは、社会化を阻害するので、目的を達成することは出来ず、疎外された欲求性向を生み出す結果となる。したがってここで許される適応的反応は自我の「安定」をおびやかすことなく、他者から許されていると云う意味に於て、(3)「許容されたもの」でなければならない。最後に、「他者」が「自我」の期待に応えることを拒否しようとするところから生じるフラストレーションは、「他者」の期待

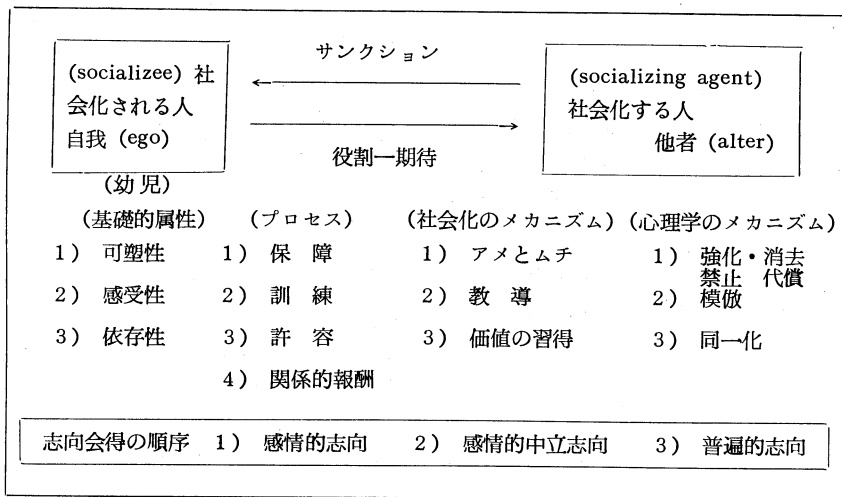
に応えると云う(4)「報酬」を与えることによって消去することが出来る。

以上社会化のプロセスを区別してきたが、ここで我々は、これら4つのプロセスが精神療法に於て行われているプロセスと類似していることに気付く。パースンズに於ては、社会化のメカニズムと精神療法のプロセスは類似の性質をもつものであると考えられる。

最後に、社会化のプロセスについて興味深い点は、型相変数によって見た場合の「主要な価値型相」の受け入れの順序である。最初に習得する志向は感情的志向 (affective orientation) である。これは比較的容易に習得出来る。次に前者よりやや努力を必要とするのは、「感情に中立的な志向」(affective neutrality) である。それは愛着がもつ強い排他性から解放されることを要求する。最も困難なのは普遍的 (universalistic) な志向である¹⁸⁾。

以上社会化のメカニズムについてパースンズの所説を検討して来たが、これを図にまとめてみよう。

第二図 (社会化のメカニズム)



(3) 基本的パーソナリティー構造

次に子供の社会化の中で「主要な価値取得」と深く関係するものとしてパースンズが取り上げて

いるものは、「基本的パーソナリティー構造」である¹⁹⁾。

周知の通り、個人の性格の基盤が幼少期に置かれ、成人後の様々な経験によっても大幅に変化する

ることではないと云う主張はパーソナリティー心理学で既に認められている見解であるが、カーディナーはこれを、「第一次的制度」との関連に於て究明した。これがいわゆる「基本的パーソナリティー構造」であるが、パースンズは「主要な価値取得のメカニズム」の理論から見て、カーディナーの主張の正しさと、その重要性を認めている²⁰⁾。

パースンズに依れば、基本的パーソナリティーの形成は、先に示した社会化の第三のメカニズムと深く関連していると考えられる。即ち、それは「主要な社会化する人(他者)(socializing agent)が、社会化される人(自我)(socializee)に対しても役割期待の中に具体化された価値志向型相が自我に内在化されたものであり、この価値型相は基本的パーソナリティーの重要な要素と成る」²¹⁾。このように見た場合、幼少期に形成された基本的パーソナリティー構造が強固で、ほとんど変化しないのは、これらの価値型相が「同一化」のメカニズムによって得られたものであり、基礎的な「同一化」は幼少期に於てのみ発展すると云う事情にもとづいていることが理解される。ここから既に明かな様に、価値志向型相はパーソナリティーシステムと社会システムとの間に共通の重要な統御者であると言える。これは社会化によって形成されるパーソナリティーの極めて重要な特徴である。

尚、初期の社会化は普通の子供の場合、キンシップ、即ち「家族」の内部で行われ、補足的に学校や仲間集団で行われる。そこで社会化の型の相違は「性」や、両親を含むもっと「一般的な役割構造」と関連しているが、更に「階級」や「コミュニティ」や、「民族」の違いなども重要である。従って、基本的パーソナリティー構造の研究に於ても(1)「(全体)社会」のレベルに於ける構造の違いと、(2)同一の「社会」内部の「ステータス」による違いをともに研究しなければならないと、パースンズは説いている。

次に基本的パーソナリティー構造と全体としての具体的パーソナリティー構造の関係をみると、基本的パーソナリティー構造は、パーソナリティーの全具体的構造の側面にすぎないと云うことは明かである。パーソナリティーの構成要因は複雑なもので

あり、他の要因をも数多く含んでいる。従って、パースンズは基本的パーソナリティー構造の分析にとどまっていたのでは社会構造の十分な説明は不可能であると主張する²³⁾。

パーソナリティーの多様化の要因は²⁴⁾、第一に発生的構造が各人それぞれ異っているため、仮に全く同じ影響を受けたとしても、それは丁度同じ光線がプリズムによって異ったスペクトルに成る様に、異った結果となって現れる。

第二の要因は「役割関係」の具体的な状況的構成(constellation)である。これは同じステータスの中でも大きく違ってくる。その主なものをあげると「年令」、「性」、「出生の順序」等がある。即ち、同じ母親に対する子供の関係でも、大きく見れば、勿論類似しているが詳細に検討すれば、「母と第一子の関係」と「母と第二子の関係」は母の年令、及び第一子の存在等によって異ったものとなっている。

第三に社会化の過程に於て、社会化する人(socializing agent)の個人的性癖が混入すると云う事実がある。

以上検討した様に、具体的なパーソナリティー構造は、多様性をもつものであるから、我々はシステムの基本的な動機づけのプロセスを説明するためには「基本的パーソナリティー構造」の形成のみに依存しては不十分であることを知るのである。要するに、パースンズはカーディナーの主張を認めながらも、パーソナリティーの多様性の現実からして、これだけでは社会システムの分析には不十分であることを説いている。パースンズは、ここで残されている問題として、3点を指摘している。(1)は、人間には状況の緊張事態に合理的に適応する能力があること。この能力は発生的資質に副った、社会化のプロセスの産物であるが、一度出来上ってしまったこの種の能力はそれ自体は、社会学の固有の対象ではない。(2)は、「主要な価値取得」以外のメカニズムを研究すること。これも先に概略をみたのでこれ以上述べない。(3)は、逸脱の傾向がある場合、「社会統制のメカニズム」を研究すること。次に、パースンズの社会統制のメカニズムについて、検討してみたい。

4 社会統制のメカニズム

既に述べた通り、社会統制のメカニズムは社会システムの均衡を破壊する逸脱行為を抑制しようとするシステムの、自己保全のメカニズムである。パースンズによれば、これは物理学上の「慣性」と「作用-反作用」の法則に対応するものであると云う。次にこのメカニズムを取り上げる。

均衡破壊の要因は、規範の逸脱や、期待の不履行によるから、分析の主軸は「規範」、「期待」への「適合・逸脱」→「緊張の発生・その処理」の図式の中にある。ここでも又ダイアードモデルを手掛かりに考えていく。

(1) 役割期待の補完性と逸脱・発生の原因

相互作用を行っている2人の行為者は、共有する規範的志向に従って行動し、お互いに「期待」に応じて行動する限り、均衡を保っている。このような関係の2人は、相互に深い愛着をもつ様になり、お互いの態度に敏感に反応する。このような相互作用は、規範的型相に統合されている。しかし、なんらかの理由で、一方の期待が充されない場合、当事者には「緊張」が生じるため、これに対する「適応の問題」が発生する。

次にこの「適応の問題」を「補完的期待」の図式にもとづいて3つの構成要因に分析して考察してみる²⁶⁾。第一、行為者の欲求、第二は、他者への愛着、第三は、志向の文化的価値型相。したがって緊張処理の方向もこれら3つの要因からひき出される。(1)は「自我」の欲求配置を改造すること、(2)は情緒を纏綿する対象を替えること、(3)は「他者」の行為と適合しなくなった価値志向を放棄して、新に適合する価値型相を創り出すことである。このような事態であれば学習のメカニズムによって「緊張」を処理することが出来るので統制を必要としない。

ところがこの他に、これらの3つのカテゴリの間の、妥協的な解決を迫られる場合がある。

即ち、「他者」が「自我」の期待通りに行動しない場合にも、「自我」は「他者」にたいする情緒の纏綿を直ちに「第三者」におきかえることなく一時「保留」するかも知れない。しかしこの保留

された纏綿は、フラストレーションを生み出す為、自我はこのフラストレーションと対処しなければならない。そこでいわゆる同一の対象に、矛盾した感情の併存 (ambivalent) の状態がみられる。同様に内在化された価値型相を「他者」が「自我」の期待通りに履行しないにもかかわらず、その価値型相に依然として執着するため、そこから葛藤がおり、同時に同一対象に対する矛盾した感情の併存がみられる。このような事態の処理には、2つの方向を考えることが出来る。(1)は対立する2つの要因のうちのいずれか一方 (positive side か negative side) を抑圧し、他方を表現することである。その(2)は対立する2つの要因を双方とも充足させるような方途を発見しようと試みることである。勿論、これは両者が矛盾するものである以上、不可能な事のように考えられるが、現実の複雑な相互作用のシステムに於ては、コンテキストを分離することが出来るし、又欲求性向の一側面、或は両側面の選択的な対象を発見することが出来るので、矛盾した感情の同情の同時表現の可能性もある。ともあれ逸脱の発生については、この矛盾した感情の併存の状態が重要な意義をもつものである²⁷⁾。

さて、このような矛盾した感情が併存した動機づけの構造は、積極的な側面と消極的な側面に区別される。消極的側面は、離反した欲求性向 (alienative need-disposition) であり、積極的要因は適合的欲求性向 (conformative need-disposition) である。然もこれら2つの要因は同時に存在するのであるから、(1)離反的動機づけが存在するにもかかわらず、適合的要因が優勢であるような場合を強制的適合 (compulsive conformity) と呼び、(2)逆に離反的要因が優勢である場合を強制的離反と呼ぶ²⁸⁾。

ところで、このような同一の対象に対して矛盾した感情が同時的に存在する状態にある人々の間の相互作用は「緊張」→「不安」→「誤解」の「悪循環」²⁹⁾をひき起し、逸脱の傾向が加速度的に高まる為、社会統制のメカニズムが加えられなければ、遂に逸脱行為へと向う。

例えば、「自我」が「他者」に対して、自己の

能力についての高い評価を期待したのに対し、「他者」がいちじるしく低く評価した場合、「自我」は「他者」の評価態度が不当なものであるとして憤懣を感じるが、一応これを抑えて相互作用を継続しようとする。然し「自我」はフラストレーションのため「脅迫的不安」におちいる。この場合、自我は他者にたいして一方やるかたなき憤懣と他方、「他者」の正当な評価を得たいと云う相反する願望が同時に存在する状態に置かれる。然しこの「脅迫的不安」があるため、彼の行動は、益々自己主張の傾向が強まり、これが彼の希望とは逆に、愈々他者の評価を低下させる結果を招く。「自我」はあせりのため、「緊張」が強まり他者の高い評価を得るには、益々不利な位置に立つことになる。そこでこの「悪循環」をたちきるため、社会統制のメカニズムの適用が要請される。

これまで、逸脱行動が発生する「悪循環」を検討したが、勿論これは極端に単純化した形でとり扱ったのであり、実際は非常に多くの要因によって複雑なものになっている。即ちここで取扱った「欲求」はパーソナリテーの欲求体系の一部にすぎないし、相互作用のシステムも、もっと大きなシステムの一部であるから、実際上は他の因子によって複雑化する。しかもこのような複雑な要因は逸脱をつよめるから、社会統制のメカニズムは益々重要なものとなる。ともあれ、パースンズにとって、補完的相互作用に於ける「悪循環」は逸脱行為の発生の基本的な図式と成っている³⁰⁾。

(2) 逸脱的志向の方向

逸脱的動機づけの方向は2つに分けられる。「1つ」は「積極的」な方向と、「2つ」は消極的な方向である。「積極的」な活動は期待以上に

イニシャチーブをとって活動するものであり、「消極的」とは、期待にこたえ得ない活動である。次に、パースンズは、先の「適合—離反」の2分法とここでの「積極—消極」の2分法をかみ合わせることによって4つの分類をつくり出す。

第二の分化は「社会的対象」(人物)に焦点を合わせるか、「規範的型」に焦点を合わせるかによって分けられる。この2分法をかみ合わせると更に8つの組み合わせが出来る³¹⁾。

(3) 社会統制のメカニズム

先に示した逸脱に対抗するものが社会統制であるが、その焦点は、(1)逸脱化の傾向を予防すること。(2)これらのプロセスを抑制し、もとの均衡状態に回復することである。ところで、パースンズによれば、現実のシステムは完全に統合されているのではなく、常に逸脱的要因が潜んでいると考えられる。したがって、社会統制のメカニズムは相対的に安定したシステムの中に含まれている逸脱的傾向を完全に排除することではなく、逸脱的[・]要因[・]から、もたらされる結果を、ある[・]限界[・]内[・]にお[・]さ[・]え[・]る[・]こと[・]であり、更に[・]その[・]ような[・]傾向[・]が[・]限界[・]点[・]以上[・]に[・]拡大[・]する[・]こと[・]を[・]予[・]防[・]する[・]こと[・]にある。

(1) 社会統制の要素分析

次にパースンズの社会統制のメカニズムの要素分析を行ってみよう³²⁾。これは、先に示した「逸脱の4つのタイプ」に対応して考えられる。(1)「攻撃的な反抗」(rebelliousness)に対応するメカニズムの要素は支持(support)である。これは「自我」が緊張のため、「不安」をもつ場合、この「不安」をやわらげ、攻撃的、破壊的、或は防衛的[・]反応[・]を[・]緩和[・]する[・]結果[・]を[・]も[・]たら[・]す。「支持」の様態は様々であるが、母親の愛情に満ちた態度や治療家の態度のように、「自我」を親密な関係に結びつけ安定させることにある。然し支持はもし自我が、逸脱要因の脱退(withdrawal)に対応する「許容」(permissiveness)の要素が伴わなければ、効果的な保証をもたらすことが出来ない。これが、(2)の要素である。ノーマルな状態に於ては、許されないような行動も緊張状態にあっては許されるので、それにたいする許容がなければなら

第 三 図

	積 極 的	消 極 的
適合が優位	強制的遂行志向	強 制 的 黙
従離反が優位	反 抗	脱 退

(これはパースンズも述べているように、マートンの4つの分類に対応している。)

らない。即ちこれは欲求不満によって起された行為に対する「寛容」であると云える。然しながら「許容」も、もしそれが「激励」とならず逸脱への「悪循環」をたち切ることが出来ない場合には、次に厳しい制裁がもたらされる。この制裁は、補完的相互作用の関係にある「他者」が、「自我」の期待に答えることを拒否することである。これが、第三の「相互性の拒否」(refusal to reciprocate)である。これは逸脱の図式の「強制的遂行」に対応している。次に逸脱の強制的黙従に対応するのが(4)の「状況の操作」(manipulative of situation)である。本来、社会統制の最も基本的な要素は「自我」や「他者」が意識しないシステムの役割構造の中に含まれ、全くレイテントに機能している。しかし場合によっては、多かれ少かれ、意識して操作されることもある。即ちこれは愛情のある「他者」の態度とか、容認、尊敬などのいわゆる「関係的な報酬」を駆使することである。

以上が社会統制の4つの要素であるが、これらの基本的な要素が最も明かに示されているのは、パースンズによれば「精神分析療法」(psychotherapy)のプロセスであると言う³³⁾。即ちパースンズに於ては、社会統制のメカニズムのモデルは「精神分析療法」のプロセスであることがわかる³⁴⁾。勿論、これによって社会統制のメカニズムが、経験的・実験的に論証され得ることになったと云えるが、同時に特殊な心理のプロセスを安易に一般化することには問題がある。

(2) 社会統制の種類

社会は適合的行為にたいする報酬と、逸脱にたいする処罰に関するホーマルな体系をもっているが、しかしこの他に「社会」には、無作為的、無意識的な社会統制のメカニズムが存在する。パースンズは、社会統制のメカニズムを広義に捉えているが、今これを便宜上4つに分類して考察してみる。(1)基礎的メカニズム(2)特殊メカニズム(3)隔離(4)精神療法。

(1) 基礎的メカニズム 最初のメカニズムは制度的に統合された社会システムのノーマルな状態の

相互作用の中に含まれている。これは「動機の制度的統合」と態度や様々な行為の「相互的補強」である。即ち、或る個人が様々な役割を担い、無数の社会関係を取り交す場合、これらの多くの活動と無数の社会関係を調整し、秩序づけ、葛藤を防ぐのが「制度化」の機能である。この例として、「タイムスケジュール」と制度化された「優先権」があげられる。³⁵⁾ 制度化された枠内でのノーマルな社会的相互作用に於ては、社会統制のプロセスは継続的に行われている。システムの統合は常に不完全なものであるから、行為者は多かれ、少かれ規定のラインから、小規模で危機に至らない程度の逸脱を犯しているのであるが、これに対して、「相手」は逸脱者が所定のラインに復帰する様に反応する。この小規模な統制のメカニズムは、行為者の逸脱の傾向を相互作用のプロセスの中で、蕾のうちにつみとろうとする働きであるから、特定の社会構造を伴うことなく、通常の相互作用の中に含まれている基礎的なメカニズムである。次にこれと同じく通常の相互作用の過程に含まれているが、やや特殊な状態に於けるメカニズムがある。

(2) 特殊メカニズム これは、同じく通常の相互作用に含まれているが、しかも特殊な「社会構造」をもっているメカニズムである。このメカニズムには、2つが指摘される。第一は、状況の不確定な要素や、特に緊迫した適応事態に直面した為、異常な緊張にさらされている「状況」である。一般に、宗教、マジックなどにはこの例が多い。又、健康がすぐれない時や、「死別」などの事態もこの例である。ここでは意欲を喪失したり、或は「脱退」の挙に出たり、或はこれまでの状態を維持する気力を失ったりする。この場合、「儀式の執行」は、行為者の反応体系を積極的な形に組織するのに役立ち、破壊的な傾向を抑制する。このような事態に於ては、所定の型にしたがって情緒的表現が許される。第二は、「第二次的制度」と呼ばれるものである³⁶⁾。その一例として「アメリカの青年文化」があげられる。これも先の儀式と同様「許容的側面」をもっており、重要な逸脱にいたるのを防ぐ働きをもっている。これは、青

年のエネルギーの暴発を防ぐ「安全ベン」の役割を果たすと同時に、青年文化を主要な制度構造に結びつけている。

ところで、このメカニズムは、「許容性」と「制約性」との奇妙なバランスの上に成立している構造である。それは一方に於て、それ自身逸脱の方向をたどっていると同時に、他方に於て、重大な逸脱への暴走を抑制するはたらきをもっている。正に「双刃の剣」である。この適例は、ギャングリングに見られる。これは極端に抑圧しても、逆に制限を完全に撤廃しても、どのみち「社会」となって重大な事態をもたらすようなやっかいな代物である³⁷⁾。

(3) 隔離 次に、ホームルな統制についてみるとその主なものは、相対的な「隔離」(insulation)である。このメカニズムは文化、或は社会構造の中にある潜在的葛藤の要因を予防する機能を果たす。これは一方に於て、逸脱的要素をもった集団構造の形成を防ぐと共に、他方その正当性の主張をおさえる。社会に於けるこの例は「犯罪」(crime)と病気(illness)に対処する処置である。犯罪に対する処罰の重点は、当事者が正当性を主張する権利を剝奪することであり、犯罪の否定的側面のみが問題となる。したがって、犯罪に対するサンクションの構造は可能的強制力の示威によって逸脱的動機づけを阻止することにある。然し処罰が必ずしもすべての事例に効果的に作用するとはかぎらないにもかかわらず、処罰が普遍的に適用されるのは、処罰は社会の防衛機能と云うより、或る意味に於て、デュルケムの云うように侵犯された「制度的価値」を保持しようとする感情の儀礼的表現であると云えるからであろう³⁸⁾。次に「病気」について見てみよう。病人の役割の場合は、先の犯罪の場合のように絶対的な不当性とは違って、相対的、条件的な正当性を保持している。彼は家族や医師に対して特殊な関係に置かれている。彼が受ける統制は彼の部分的な正当性にたいする代価であり、他人への依存の代価である。

(4) 精神療法 次に精神療法のプロセスは、単なる隔離にとどまらず、患者の逸脱的傾向を阻止し「悪循環」をたち切って、積極的に再統合しよう

と試みるものである。即ち治療のプロセスを通じて、患者の役割は逸脱の「悪循環」を断ち切る強制力をもった状況の下にさらされている。

パースンズに依れば、このような意味に於て「治療家の役割」は、社会統制の原型として非常に有効なものである。まず治療家の「集会的志向」と患者を援助するための彼の機能は「支持」の基礎となる。次に病人としての患者に対しては、「許容」を示しており、更に「専門的役割」の特質から治療家はその相互作用の過程に於て、患者に対して「相互性を拒否」する機会を保持している。第四に完全なエキスパートとしての彼は「報酬を効果的に駆使する」機会をもっている。これによって治療家の役割が社会統制の原型をなしていることが十分に理解される。

以上パースンズの社会統制のメカニズムについて簡単にあとづけて来たが、最後に彼が掲げている要約的な命題を見ておきたい³⁹⁾。

(5) 要約的命題

- (1) 適合と逸脱、或は機能的問題は、社会的に構造化されたシステムに内在する。
- (2) 「逸脱」とそれに対応した「社会統制のメカニズム」は初期の段階の「社会化のプロセス」とも関連しており、生涯を通じて行われる。
- (3) 逸脱の傾向は、文化的な規範と行為体系の構造に、積極的に構造づけられている。a) パーソナリティーの「欲求性向」は出生以来、社会的に構造づけられた役割システムの中に於ける相互作用の結果形成されたものであり、役割期待に対して適合的であるか、離反的であるかは社会の役割システムとの関係で構造づけられる。そしてこの欲求性向の構造が、個人の行為の決定要因の一部をなしている。b) 個人は構造的に内在する緊張にさらされており、この緊張は心理的な反作用をひき起こす。これが防衛のメカニズムである。
- (4) 逸脱の傾向は、客観的な機会によって最終的に条件づけられる。
- (5) すべての社会には、「適合」に対する明白

な「報酬」と「逸脱行為」に対する「処罰」の他に逸脱の傾向を阻止しようとする非計画的、無意識的逸脱処理のメカニズムがあり、

- a) 悪循環の段階に達する前に蕾のうちにみつとられるか、b) そのような動機づけをもつ人を他人に影響しないところに「隔離」するか、c) 悪循環のプロセスを逆流させるような第二次的防衛のメカニズムがある。
- (6) 社会統制のメカニズムによって成功裏に処理出来ない程度に構造化された逸脱的傾向は、社会体系の構造変化の主要な源泉の1つと成るものである。

5 むすび——特質と問題——

以上、パースンズの動態論について検討して来たが、最後に動態論の特徴とその問題点にふれてみよう。

動態論の第一の特質は、彼の「行為の枠組」(action frame of reference) 及び「役割期待の補完性」が、社会化のメカニズムの分析に於ても、社会的統制のメカニズムの分析に於てもその出発点をなしていることであろう。社会化のプロセスは、「社会化する人」と「社会化される人」との間の相互作用を通じて、役割遂行の能力を身につけ、適当な動機づけを習得することである。又、社会統制のプロセスは、期待に適合せず、逸脱行為によって、社会システムの均衡が破壊された場合、これに様々の統制を加えて正しく動機づけることにある。従って、両者とも「役割期待の補完性」の図式の中で考えられている。これはパースンズの理論の基本的性格であり、彼の理論をいちじるしく体系的なものにしている。然しながらこの様な彼の体系的な性格は、他面に於て問題をほらむものであると云わなければならない。即ち体系的な体裁を保つために、非常に図式的になり、演繹的であってそれだけ現実的から離れるきらいがある。その最もいちじるしい例は、「型相変数」に表れているが、この「形式性」が社会化のメカニズムや社会統制のメカニズムの分析にもやはり離れがたくまといっている。この形式性が体系的な体裁とひきかえに、彼の理論を不毛

なものにするのではないか。

その二。(前稿社会学部紀要創刊号)に於て、構造的カテゴリーを取り扱い、ここで機能的カテゴリーを取り扱ったのであるが、この両者を比較考慮した場合、前者にいちじるしく比重がかかっていることに気がつかないわけにはいかない。構造分析に於ては、「行為の枠組」から「志向の型」、「型相変数役割」、「制度」に至る迄一貫してその分析は精緻を極めている。これに反し機能分析は、社会化のメカニズムにしても、社会統制にしても、心理学上、或は精神療法上のメカニズムをモデルに構成された一つの試論の域を出ていない。とも角、彼のすぐれた構造分析に比して、機能分析は、一つのウイークポイントと云わねばならない。

第三は、社会統制のモデルとして精神療法のプロセスが用いられているが、これについて問題はないであろうか。精神療法を受ける患者は、その原因のいかんを問わずノーマルな適応能力を欠いた人であるから、これをすべての社会統制にそのまま一般化することは、当を得たことであるとは云えない。逸脱行為のうちこれを適用出来るものは、ごく一部にかぎられる。これは少くとも社会運動としての逸脱行為には適用不可能である。

又ミクロなダイアディックモデルに於て考えられた特殊な心理的メカニズムは、個人を単位とする集団に一般化することは、仮に可能であったとしても集団を単位とするマクロなプロセスにそのまま適用することは不可能であろう。そこにはレベルの相違による異質性が存在するからである。

第四は、第三と関連して逸脱的行為の規定の仕方に問題があると思われる。パースンズの規定によれば、ある社会システムの規範にはずれるものは、逸脱的行為と考えられているが、この逸脱者は更に2つに分析されなければならない。即ちその1つは、所定のシステムの規範に適合する能力を欠いた逸脱者であり、他は所定のシステムへの適応能力を欠くためではなく、所定の規範や価値に反撥し、他の価値体系に志向するために、所定の規範から逸脱する人々である。前者については、勿論パースンズの理論で分析出来るが、後者にた

いしては、彼の理論は無効であろう。然し重要な構造的变化をもたらすものが、通常後者である場合が多い以上、理想主義的な逸脱を重視しなければならぬ。ともあれ不適応的な逸脱と外部への価値志向による逸脱を同一の次元で論ずることは不適当と云わなければならない。

第五に、我々はパースنزの機能分析が要するに「動機づけのプロセス」であることを知った。社会化は「新しい適応の様式」と「意欲」をふきこまれる過程であり、社会統制は動機づけをもった人が規範にはずれた行動をした場合、これに制約を加えて、再び元の状態に復元しようとする試みであった。そこでは規範に適合した動機づけが問題である。然しながら機能分析は単なる動機づけの分析で終わって良いのであろうか。むしろ問題は動機づけをもった人がいかに活動し、いかに貢献するか、いかなる結果が生じるかでなければならない。要するに、「動機づけの分析」は機能分析の前提であって、主題ではない。むしろこれから先が機能分析の主体でなければならない。勿論この様な見方の一部に答えるものとして、展開された「機能的問題とサブシステム」の理論は、『経済と社会』に於て重要な意味をもっている。これは次の機会に取扱いたい。

第六に、パースنزの動態論は社会化と社会統制と云う二つの動機づけであることを知った。勿論これらの二つのメカニズムが、社会的均衡を維持するために基礎的且つ必須のプロセスであることは自明の理である。しかし動態分析にはこれら以外にも重要な側面がある筈である。即ち彼は「統一適応、統制—逸脱」の面のみを強調しているが、同時に「分解」及び「分化」に関する研究も取り扱わなければ十分な動態論とは云えない。

最後に、「構造—機能分析法」の発想法自体について。周知の通り、パースنزの構造機能分析は固定した「構造的カテゴリー」を想定し、その「機能」を分析する方法である。これは彼の発想が生物学者キャノンのホメオステシスの概念にもとづくものであるところから見て明らかである。勿論、パースنزがこの様な方法を採用する

のは、社会現象が構造機能的であるからではなく、現在の段階では、完全なダイナミックな理論が不可能であるため、次善の策として、この方法をとるのであると云う。このような謙虚な態度そのものは、現実的であり、効果的な方法であると云える。然しながらこれでは構造的变化は全く問うことが出来ない。生物体には生長はあっても、いちじるしい構造変化がみられないのにたいして「社会構造」は時として劇的に変化する。機能分析の最も重要な部分は、動機づけのメカニズムではなく、構造変化についての理論でなければならない。現実の社会現象がこの様に構造変化を含んでいる以上、構造変化を説明出来るものでなければならない。少くとも構造機能分析の果てに開ける完全な「ダイナミックス」に至る経路を明かにしておくべきではないか。

註1) T. Parsons and Shils; Toward a General Theory of Action. p.223.

2) T. Parsons and Shils; Toward a General Theory of Action. p.223.

3) T. Parsons; The Social System. p.26—36.

4) T. Parsons; The Social System. p.29.

5) T. Parsons and Shils; Toward a General Theory of Action. p.107.

尚パースنزに於ては、これはシステムに内在する傾向と考えられ、物理学上の作用—反作用、及び慣性の法則に比せられる。

6) これを文化システムについてみると、文化型相は統合体としてのみ存在可能であるから、社会システムに統合の imperative を課すことに成る。統合の条件が整わないと「緊張」が生じこれに対処するため「文化型相の統合」のメカニズムが働く。

7) パースنزの「メカニズム」と云う用語は、プロセスに関する知識の中で法則（普遍的な妥当性をもつ）にまで高められていないが部分的な妥当性をもつ知識のことを意味している。

8) T. Parsons; The Social System. p.204.

9) 社会統制のメカニズムは動的に見れば適応のメカニズムに近く、機能的に見れば防衛のメカニズムに対応する。

10) T. Parsons; The Social System. p.208.

11) T. Parsons; The Social System. p.209.

12) 同一化は価値のタイプと他者への愛着の性格によって細分される。

1) specific attachment, diffuse attachment

2) affective attachment of love attachment, neutral attachment or esteem attachment

- 13) T. Parsons; The Social System. p.211.
- 14) T. Parsons; The Social Syatem. p.212.
- 15) T. Parsons; The Social System. p.213.
- 16) T. Parsons; The Social System. p.214.
- 17) T. Parsons; The Soeial System. p.221.
- 18) T. Parsons; The Social System. p.225.
- 19) T. Parsons; The Social System. p.226—236.
- 20) T. Parsons; The Social System. p.228.
- 21) T. Parsons; The Social System. p.228.
- 22) T. Parsons; The Social System. p.229.
- 23) T. Parsons; The Social System. p.229.
- 24) T. Parsons; The Social System. p.229.
- 25) T. Parsons; The Social System. p.230.
- 26) T. Parsons; The Social System. p.252.
- 27) T. Parsons; The Social System. p.254.
- 28) T. Parsons; The Social System. p.254.
- 29) T. Parsons; The Social System. p.255.
- 30) T. Parsons; The Social System. p.256.
- 31) これらを心理学上の分化に対比すると支配或は服従、攻撃性或は強制的独立は insecurity の表明であり、強制的執行或は根強さ、完全遵守、忌避は inadequacy によって動機づけられたものと説明することが出来る。
- 32) T. Parsons; The Social System. p.299—301.
- 33) T. Parsons; The Social System. p.301.
- 34) 精神療法の特徴についてパースンズは次の点を指摘している(一)特殊な専門的役割によって為される(二)対一の関係でいろいろなメカニズムを駆使する(三)科学的、客観的価値基準が重要な役割を果す(四)治療家が「状況」・「報酬」を意識的に駆使する。(The Social System. p.301.)
- 35) T. Parsons; The Social System. p.302.
- 36) T. Parsons; The Social System. p.305.
- 37) T. Parsons; The Social System. p.307.
- 38) T. Parsons; The Social System. p.310.
- 39) T. Parsons; The Social System. p.320—321